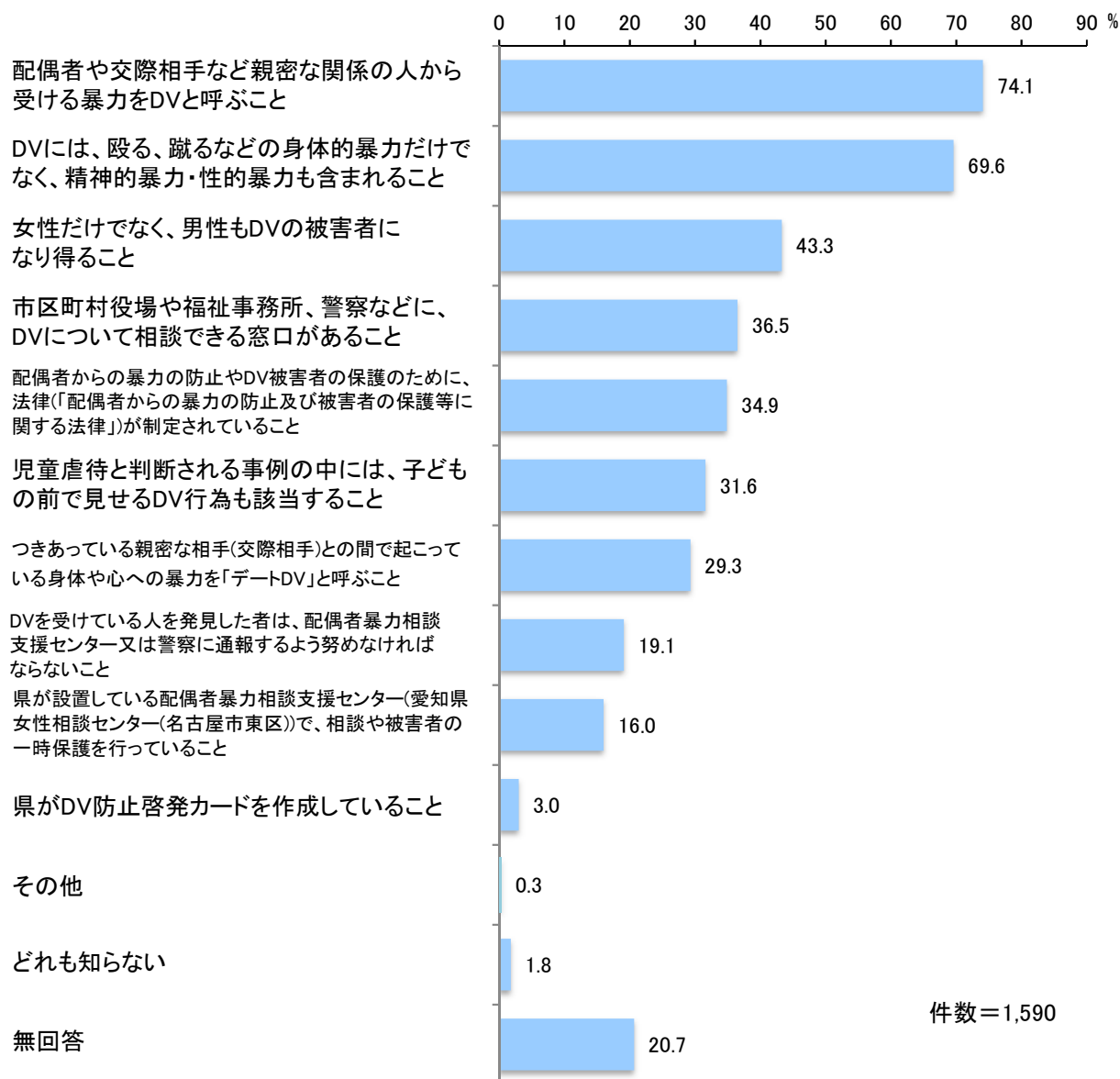


7 ドメスティック・バイオレンス(DV)について

(1)知っているDVの内容

「配偶者や交際相手など親密な関係の人から受ける暴力をDVと呼ぶこと」が 74.1%

問 31 あなたは、「ドメスティック・バイオレンス」(以下「DV」という。)に関して、どのようなことを知っていますか。【〇は複数可】



知っているDVの内容について、「配偶者や交際相手など親密な関係の人から受ける暴力をDVと呼ぶこと」と答えた人の割合が 74.1%と最も高く、続いて「DVには、殴る、蹴るなどの身体的暴力だけでなく、精神的暴力・性的暴力も含まれること」(69.6%)、「女性だけでなく、男性もDVの被害者になり得ること」(43.3%)の順となっている。

知っているDVの内容(性別、年齢別、地域別、職業別)

(%)

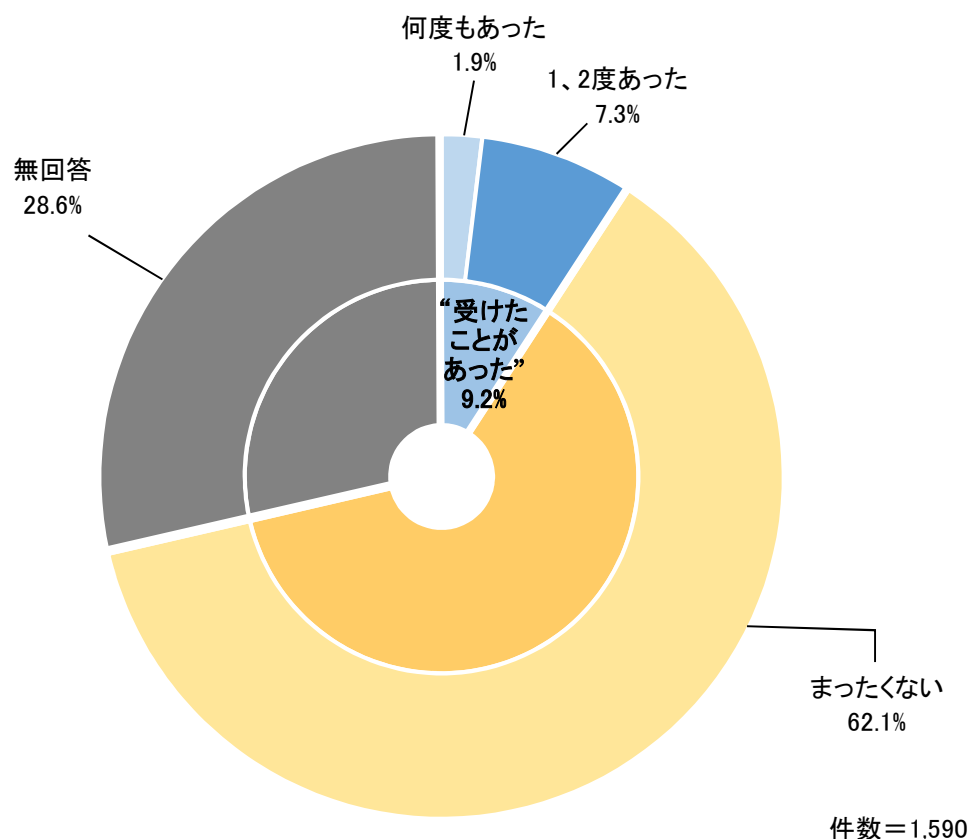
	配偶者や交際相手など親密な関係の人から受ける暴力をDVと呼ぶこと	DVには、殴る、蹴るなどの身体的暴力だけでなく、精神的暴力・性的暴力も含まれること	女性だけでなく、男性もDVの被害者になり得ること
< 性別 >			
男性	73.1	66.3	37.1
女性	76.0	73.3	48.6
答えたくない わからない その他	37.5	37.5	37.5
< 年齢別 >			
18歳・19歳	77.8	61.1	50.0
20～29歳	88.0	80.1	65.1
30～39歳	78.7	77.6	62.3
40～49歳	87.2	81.4	52.7
50～59歳	83.5	78.1	46.5
60～64歳	78.2	73.4	41.1
65歳以上	58.1	54.8	25.2
< 地域別 >			
名古屋地域	76.5	71.0	46.2
尾張地域	71.4	68.3	41.4
西三河地域	78.4	73.6	44.1
東三河地域	74.5	67.3	43.1
< 職業別 >			
自営業	76.6	68.2	44.9
勤め人	81.9	76.9	50.4
無職	67.3	63.3	36.0

	市区町村役場や福祉事務所、警察などに、DVについて相談できる窓口があること	配偶者からの暴力の防止やDV被害者の保護のために、法律(「配偶者からの暴力の防止及び被害者の保護等に関する法律」)が制定されていること	児童虐待と判断される事例の中には、子どもの前で見せるDV行為も該当すること
< 性別 >			
男性	30.9	31.8	28.0
女性	41.5	38.0	34.4
答えたくない わからない その他	12.5	12.5	37.5
< 年齢別 >			
18歳・19歳	44.4	27.8	16.7
20～29歳	36.1	34.9	38.0
30～39歳	42.6	39.9	44.3
40～49歳	46.9	40.7	35.3
50～59歳	38.8	39.2	31.2
60～64歳	39.5	40.3	33.1
65歳以上	28.1	28.1	24.1
< 地域別 >			
名古屋地域	38.0	34.3	32.7
尾張地域	35.3	35.9	30.6
西三河地域	38.4	35.4	34.5
東三河地域	35.3	34.6	26.8
< 職業別 >			
自営業	32.7	34.6	26.2
勤め人	39.6	37.9	34.8
無職	35.4	32.9	29.8

(2) 配偶者や交際相手からの被害の経験の有無

① 身体的暴行を“受けたことがあった”が 9.2%

問 32① 《これまでに結婚したことのある方（婚姻届を出していない事実婚や別居中の夫婦も含む。）や交際相手がいた（いる）方にお聞きします。》
あなたはこれまでに、あなたの配偶者や交際相手から次のようなことをされたことがありますか。
① 殴る、蹴る、物を投げつける、突き飛ばすなどの身体に対する暴力を受けた
【○は1つ】

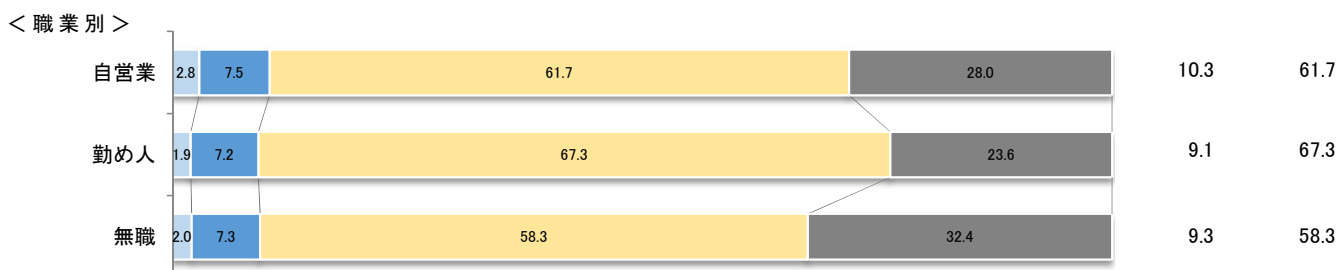
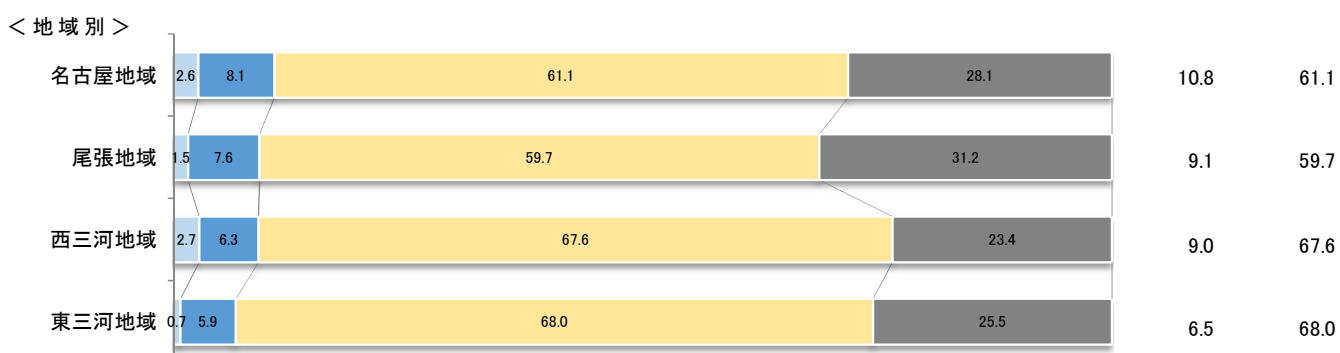
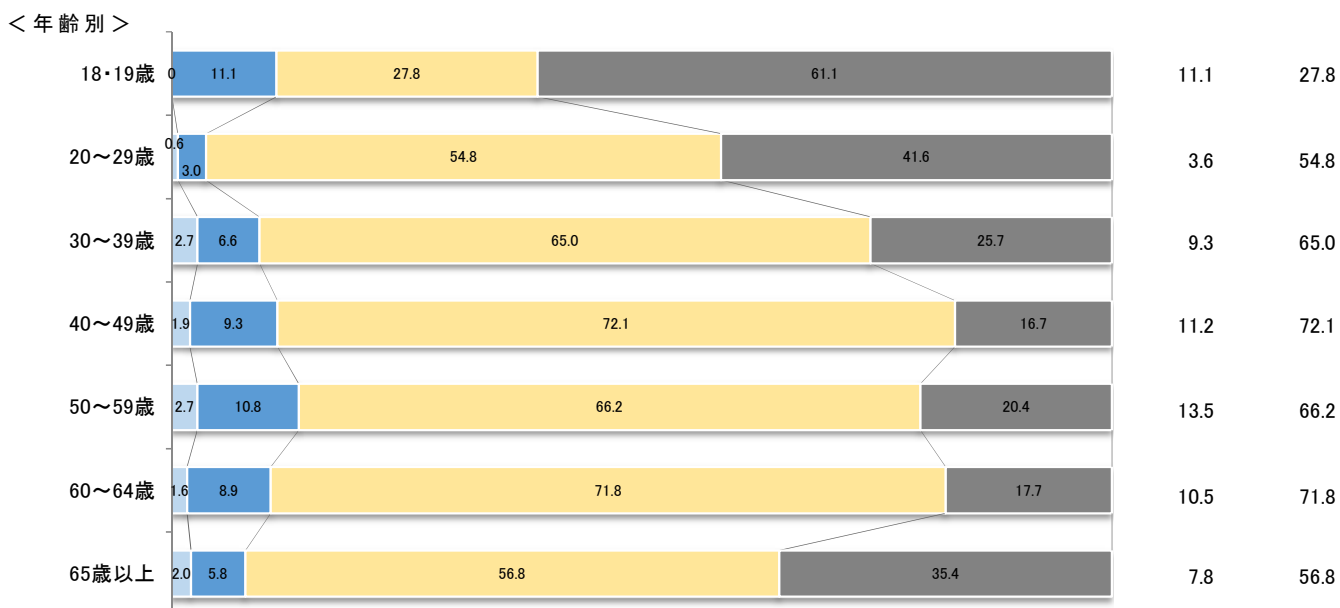
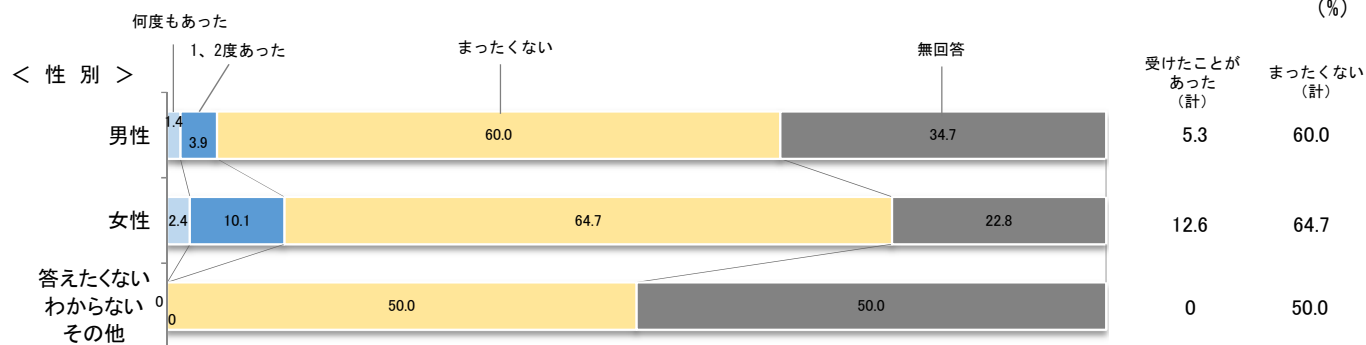


配偶者や交際相手から身体的暴行を受けた経験について、「何度もあった」(1.9%)と「1、2度あった」(7.3%)を合わせた“受けたことがあった”と答えた人の割合が 9.2%であった。

一方で、「まったくない」と答えた人の割合は 62.1%となっている。

配偶者や交際相手からの被害の経験の有無 ①身体的暴行(性別、年齢別、地域別、職業別)

(%)



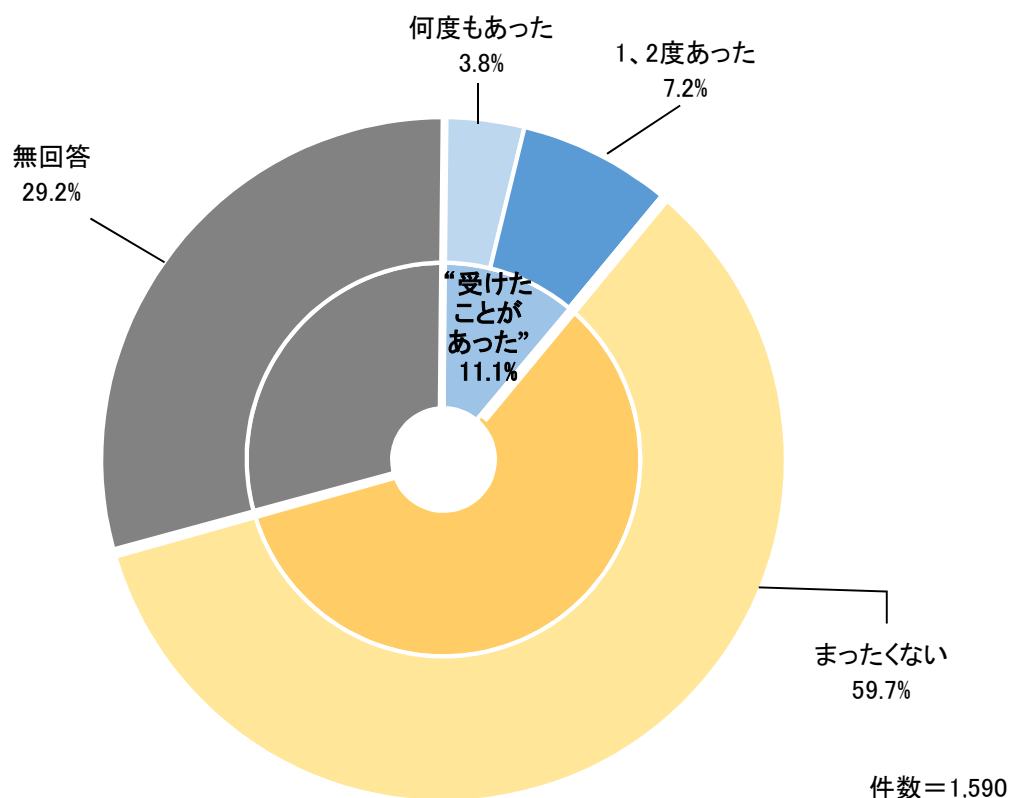
(2) 配偶者や交際相手からの被害の経験の有無

② 心理的攻撃を受けたことが“受けたことがあった”が 11.1%

問 32② 《これまでに結婚したことのある方（婚姻届を出していない事実婚や別居中の夫婦も含む。）や交際相手がいた（いる）方にお聞きします。》

あなたはこれまでに、あなたの配偶者や交際相手から次のようなことをされたことがありますか。

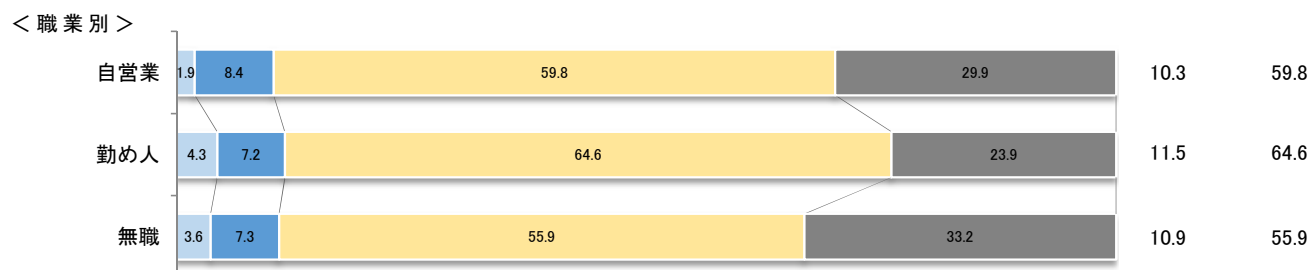
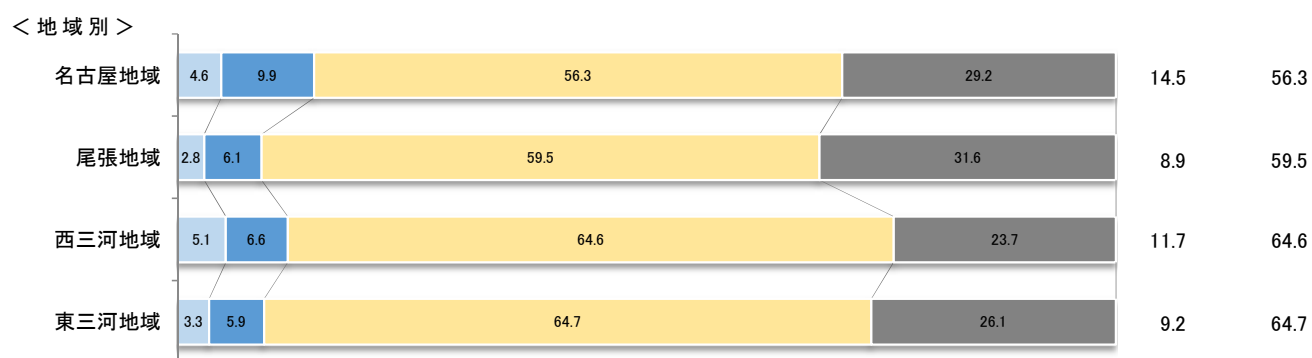
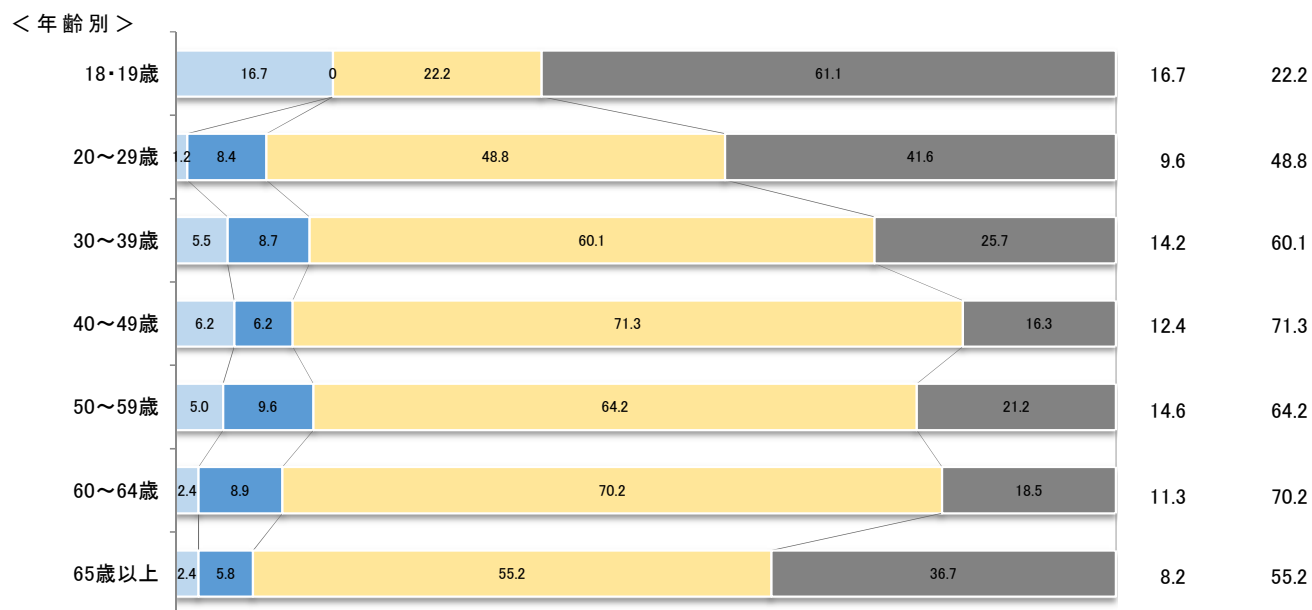
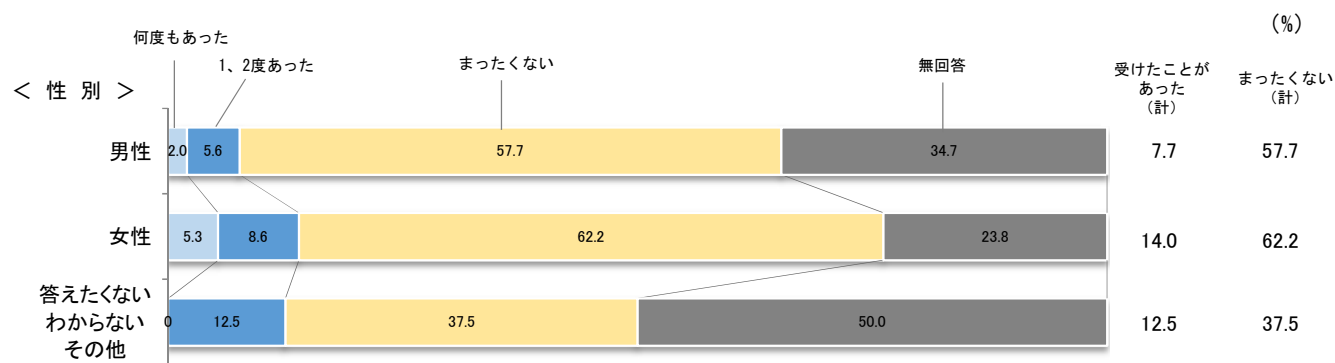
② 人格を否定するような暴言や、交友関係を細かく監視するなどの精神的な嫌がらせ、又は、自分もしくは自分の家族に危害が加えられるのではないかと恐怖を感じるような脅迫を受けた【〇は1つ】



配偶者や交際相手から心理的攻撃を受けた経験について、「何どもあった」(3.8%)と「1、2度あった」(7.2%)を合わせた“受けたことがあった”と答えた人の割合が 11.1%であった。

一方で、「まったくない」と答えた人の割合は 59.7%となっている。

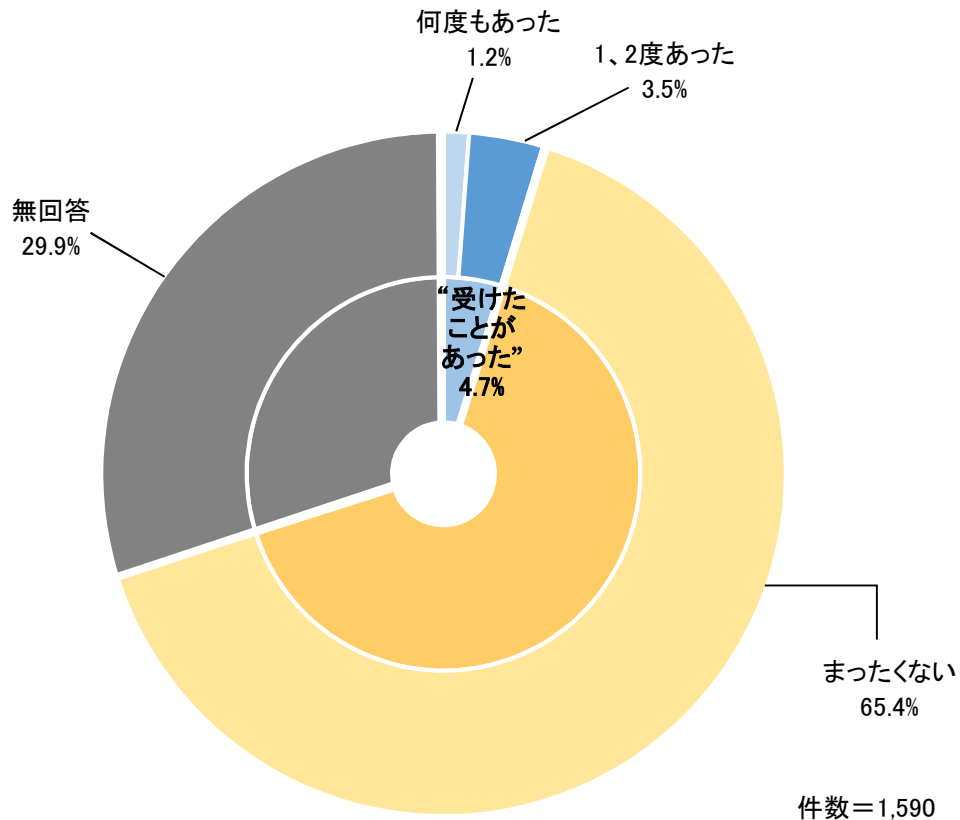
配偶者や交際相手からの被害の経験の有無 ②心理的攻撃(性別、年齢別、地域別、職業別)



(2) 配偶者や交際相手からの被害の経験の有無

③ 性的暴力を“受けたことがあった”が 4.7%

問 32③ 《これまでに結婚したことのある方（婚姻届を出していない事実婚や別居中の夫婦も含む。）や交際相手がいた（いる）方にお聞きします。》
あなたはこれまでに、あなたの配偶者や交際相手から次のようなことをされたことがありますか。
③ いやがっているのに性的な行為を強要された、又は、避妊に協力してもらえないなどの性的暴力を受けた【〇は1つ】

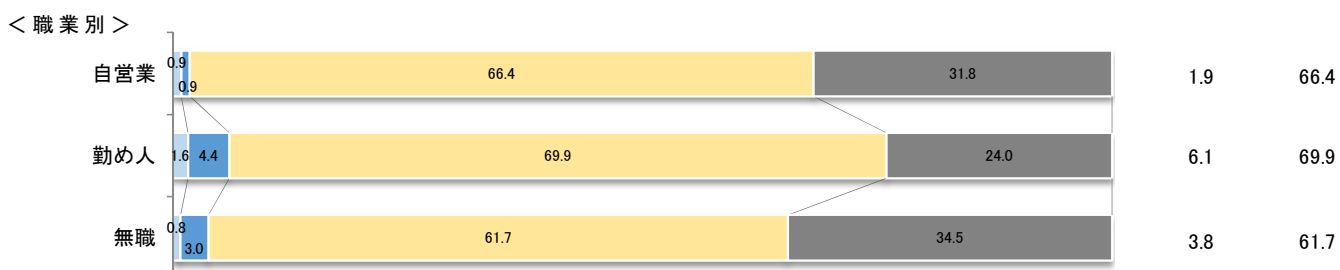
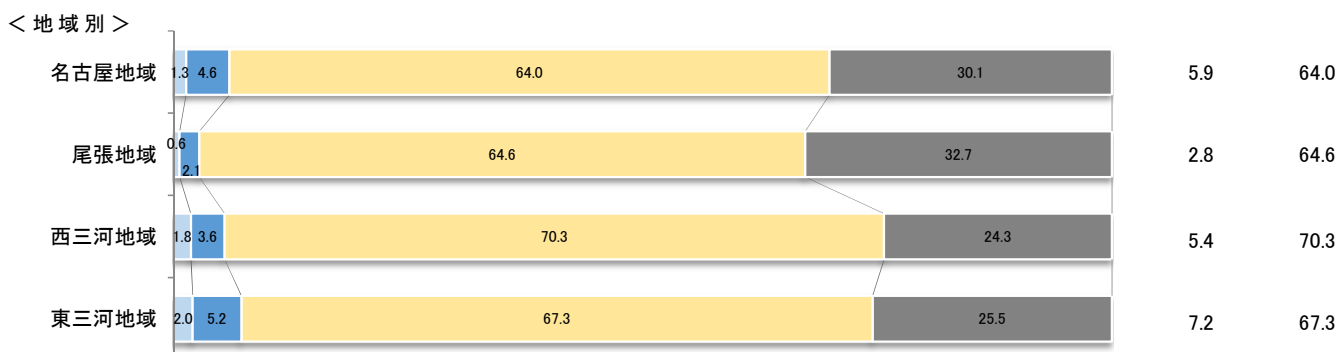
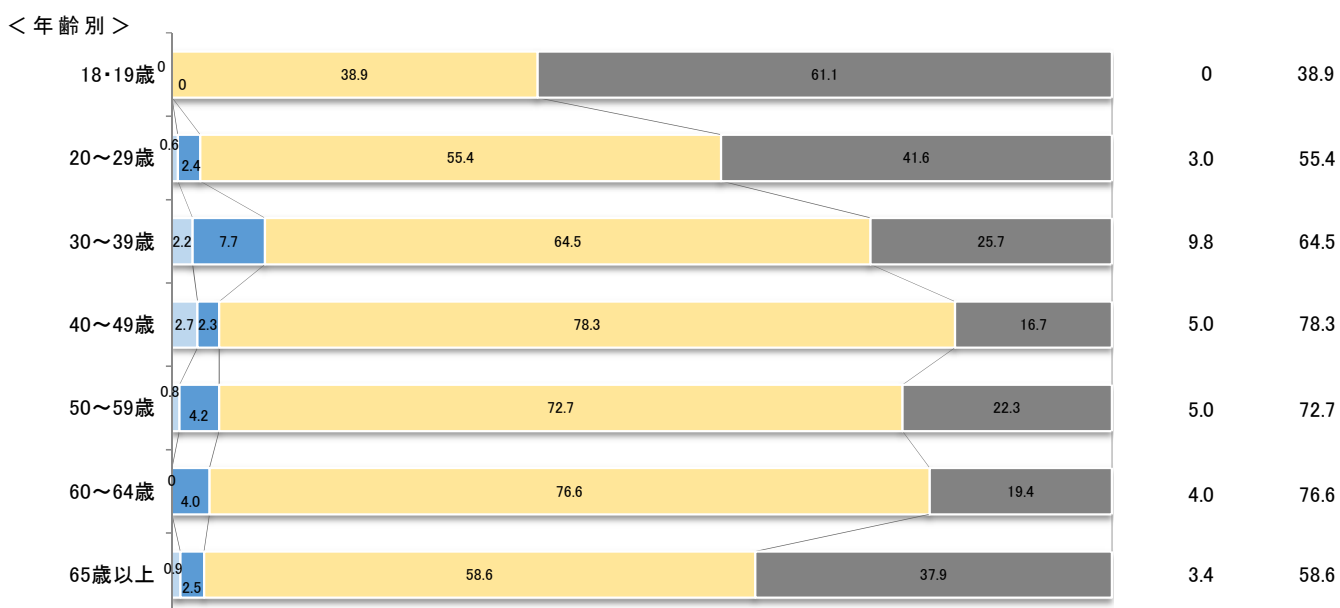
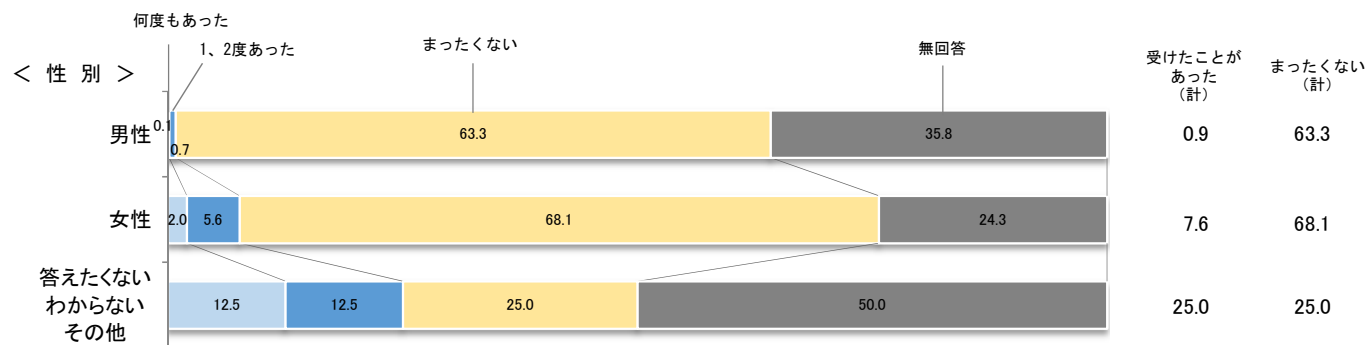


配偶者や交際相手から性的暴力を受けた経験について、「何度もあった」(1.2%)と「1、2度あった」(3.5%)を合わせた“受けたことがあった”と答えた人の割合が 4.7%であった。

一方で、「まったくない」と答えた人の割合は 65.4%となっている。

配偶者や交際相手からの被害の経験の有無 ③性的暴力(性別、年齢別、地域別、職業別)

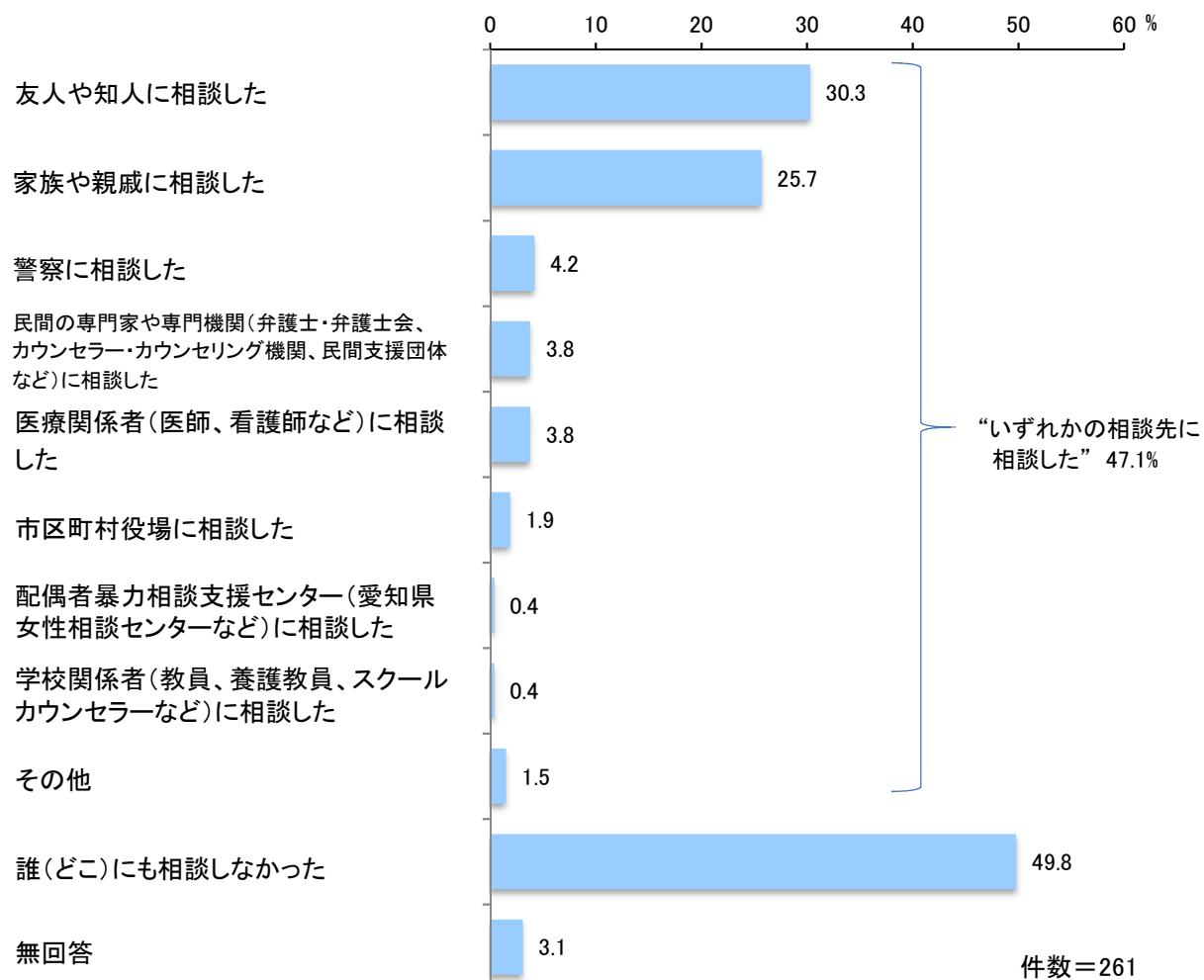
(%)



(3) 配偶者や交際相手から受けた行為の相談相手

「友人や知人に相談した」が 30.3%

問 33 《設問 32 で①から③のうち 1 つでも、「何度もあった」、「1、2 度あった」と答えた方にお聞きします。》
あなたは、あなたの配偶者や交際相手から受けたそのような行為について、誰（どこ）かに打ち明けたり、相談したりしましたか。【〇は複数可】

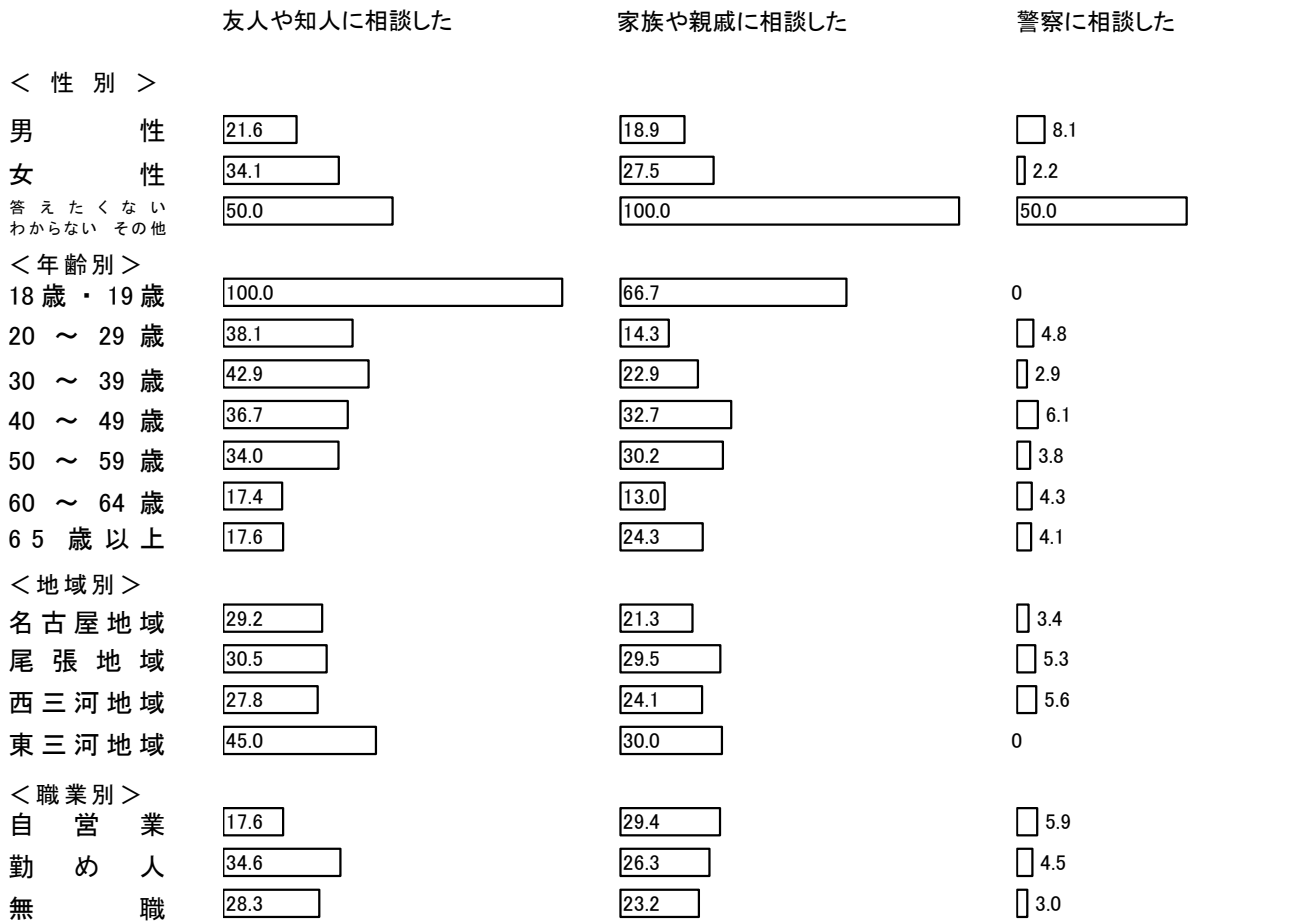


配偶者や交際相手から受けた行為の相談相手について、「友人や知人に相談した」と答えた人の割合が 30.3%と高く、続いて「家族や親戚に相談した」と答えた人の割合は 25.7%で、「その他」も含めた“いずれかの相談先に相談した”人の割合は 47.1%となっている。

一方で、「誰(どこ)にも相談しなかった」と答えた人の割合は 49.8%となっている。

配偶者や交際相手から受けた行為の相談相手(性別、年齢別、地域別、職業別)

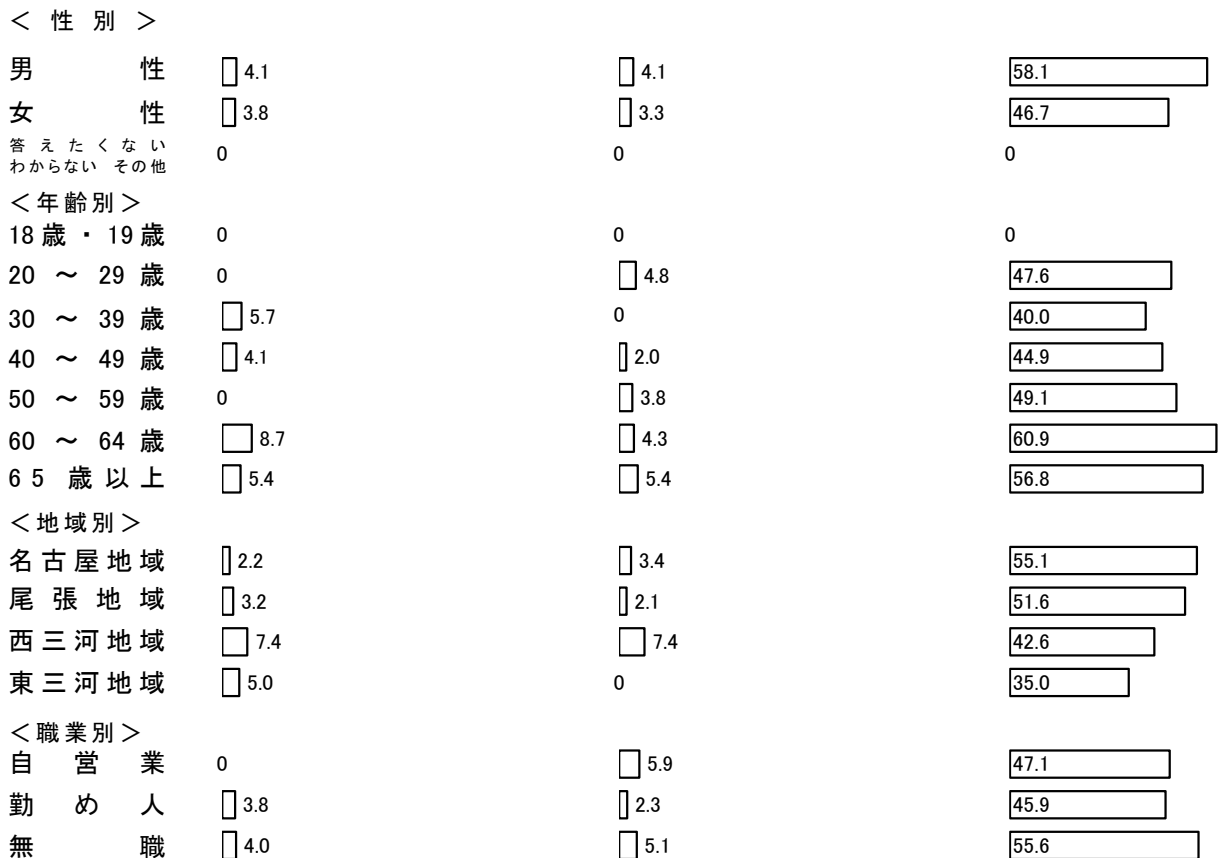
(%)



民間の専門家や専門機関(弁護士・弁護士会、
カウンセラー・カウンセリング機関、民間支援
団体など)に相談した

医療関係者(医師、看護師など)に
相談した

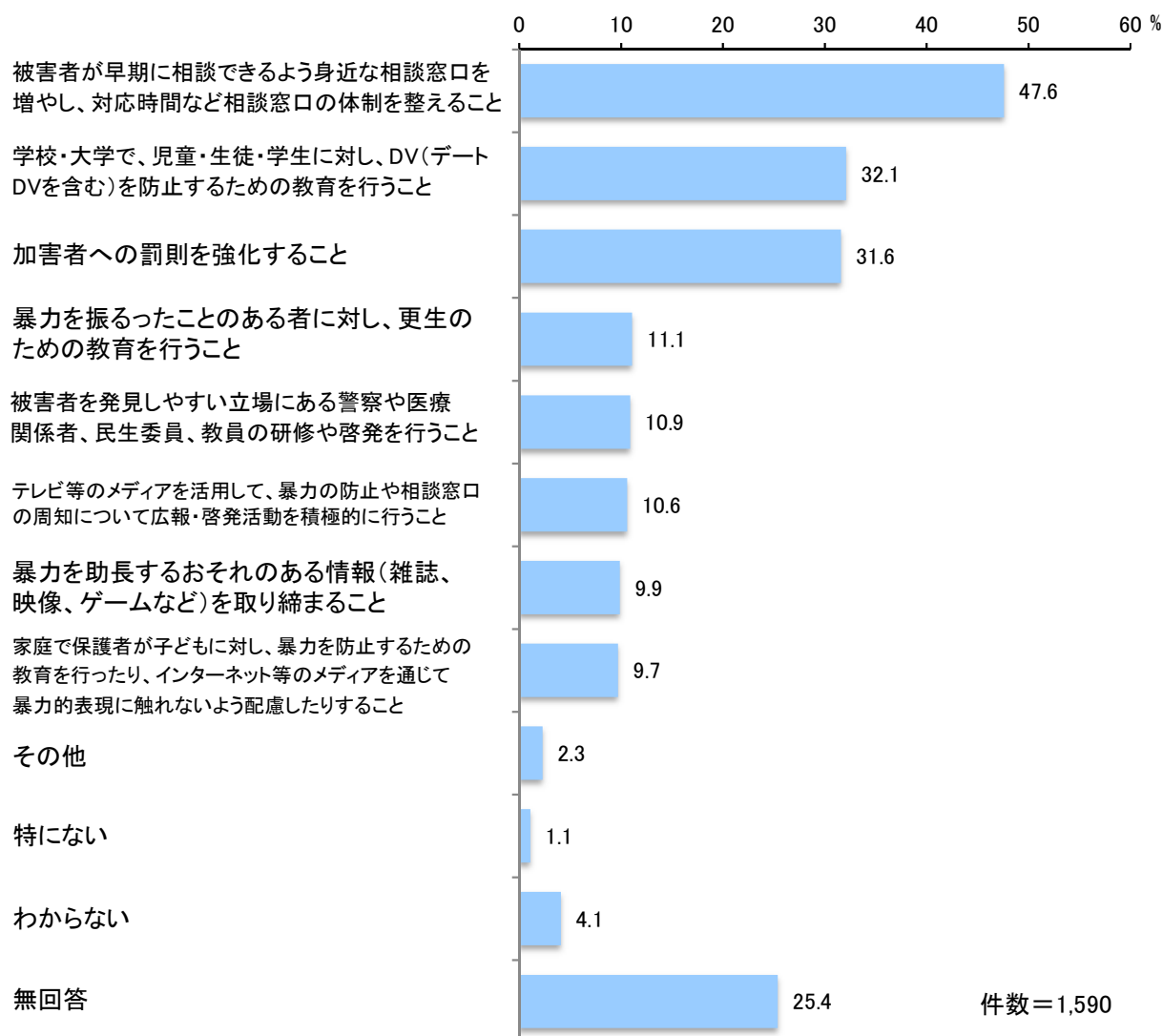
誰(どこ)にも相談しなかった



(4)DV防止のために必要な取組

「被害者が早期に相談できるよう身近な相談窓口を増やし、対応時間など相談窓口の体制を整えること」が 47.6%

問 34 配偶者や交際相手などからのDVを防止するために、あなたは、どのようなことが必要だと思いますか。【〇は3つまで】



DV防止のために必要な取組について、「被害者が早期に相談できるよう身近な相談窓口を増やし、対応時間など相談窓口の体制を整えること」と答えた人の割合が 47.6%と最も高く、続いて「学校・大学で、児童・生徒・学生に対し、DV(デートDVを含む)を防止するための教育を行うこと」(32.1%)、「加害者への罰則を強化すること」(31.6%)の順となっている。

DV防止のために必要な取組(性別、年齢別、地域別、職業別)

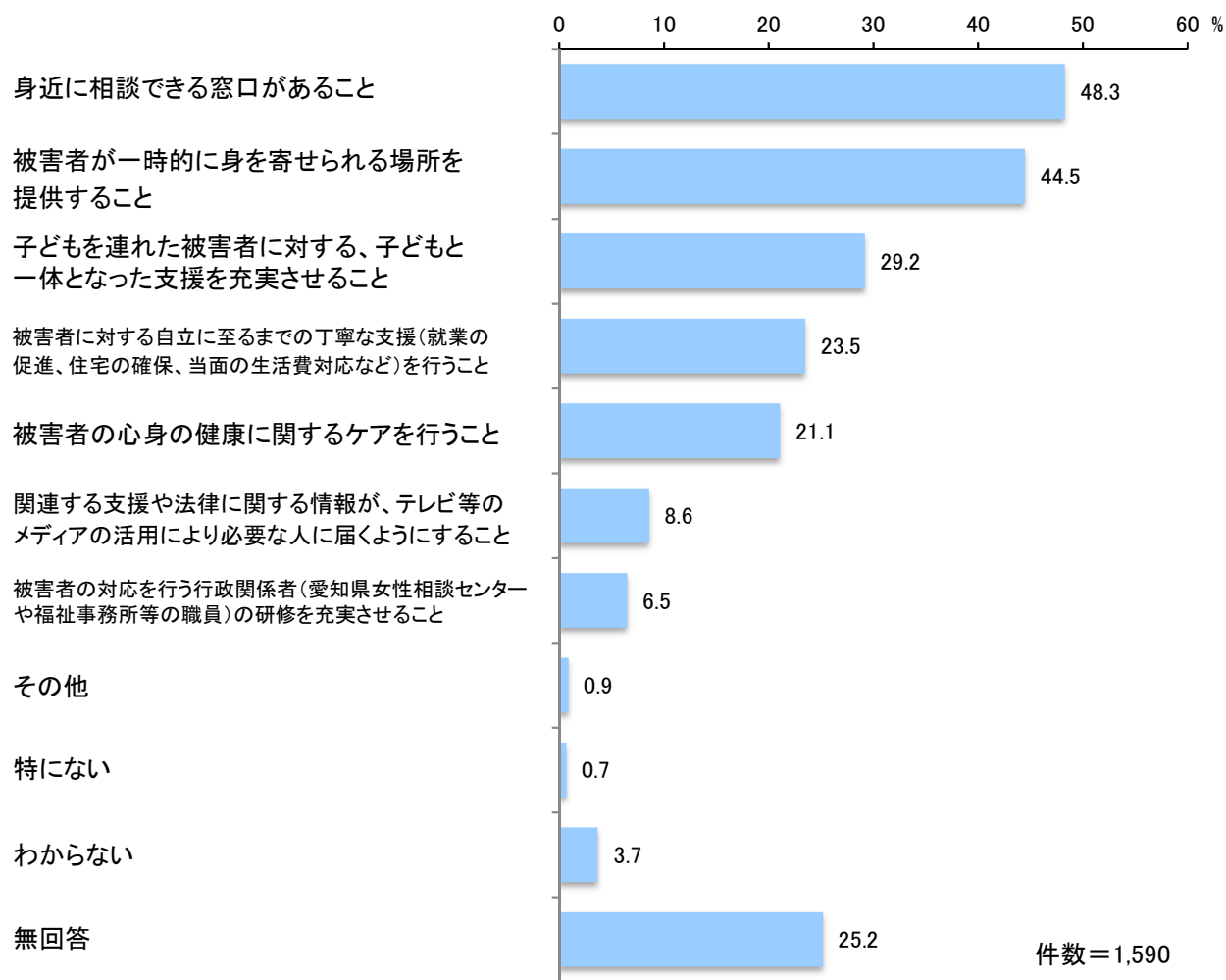
(%)

	被害者が早期に相談できるよう身近な相談窓口を増やし、対応時間など相談窓口の体制を整えること	学校・大学で、児童・生徒・学生に対し、DV(デートDVを含む)を防止するための教育を行うこと	加害者への罰則を強化すること
< 性別 >			
男性	48.3	28.5	31.9
女性	48.0	35.5	32.1
答えたくない わからない その他	12.5	25.0	12.5
< 年齢別 >			
18歳・19歳	50.0	38.9	55.6
20～29歳	60.2	44.0	48.2
30～39歳	45.9	39.9	43.2
40～49歳	49.2	33.7	38.4
50～59歳	53.1	34.6	36.9
60～64歳	55.6	29.0	25.8
65歳以上	40.1	25.0	18.5
< 地域別 >			
名古屋地域	46.8	33.4	32.5
尾張地域	49.2	31.9	30.9
西三河地域	49.8	32.4	35.7
東三河地域	43.1	30.7	26.1
< 職業別 >			
自営業	51.4	32.7	27.1
勤め人	50.6	34.1	38.1
無職	45.5	30.7	26.1
< 性別 >			
男性	11.1	9.5	10.4
女性	11.2	12.2	11.2
答えたくない わからない その他	12.5	12.5	0
< 年齢別 >			
18歳・19歳	22.2	5.6	5.6
20～29歳	12.7	12.7	12.7
30～39歳	9.8	12.0	8.7
40～49歳	14.7	12.8	10.1
50～59歳	11.9	9.6	11.2
60～64歳	9.7	14.5	14.5
65歳以上	9.1	9.4	10.3
< 地域別 >			
名古屋地域	11.6	10.8	11.4
尾張地域	10.0	11.5	9.4
西三河地域	12.6	11.7	12.0
東三河地域	11.1	9.2	11.8
< 職業別 >			
自営業	11.2	9.3	5.6
勤め人	11.3	11.3	11.1
無職	11.1	11.7	11.6
	暴力を振るったことのある者に対し、更生のための教育を行うこと	被害者を発見しやすい立場にある警察や医療関係者、民生委員、教員の研修や啓発を行うこと	テレビ等のメディアを活用して、暴力の防止や相談窓口の周知について広報・啓発活動を積極的に行うこと

(5)DVを受けた被害者を支援するために必要なこと

「身近に相談できる窓口があること」が 48.3%

問 35 配偶者や交際相手などからDVを受けた被害者を支援するために、あなたは、どのようなことが必要だと思いますか。【〇は3つまで】



DVを受けた被害者を支援するために必要なことについて、「身近に相談できる窓口があること」と答えた人の割合が48.3%と最も高く、続いて「被害者が一時的に身を寄せられる場所を提供すること」(44.5%)、「子どもを連れた被害者に対する、子どもと一体となった支援を充実させること」(29.2%)の順となっている。

DVを受けた被害者を支援するために必要なこと(性別、年齢別、地域別、職業別)

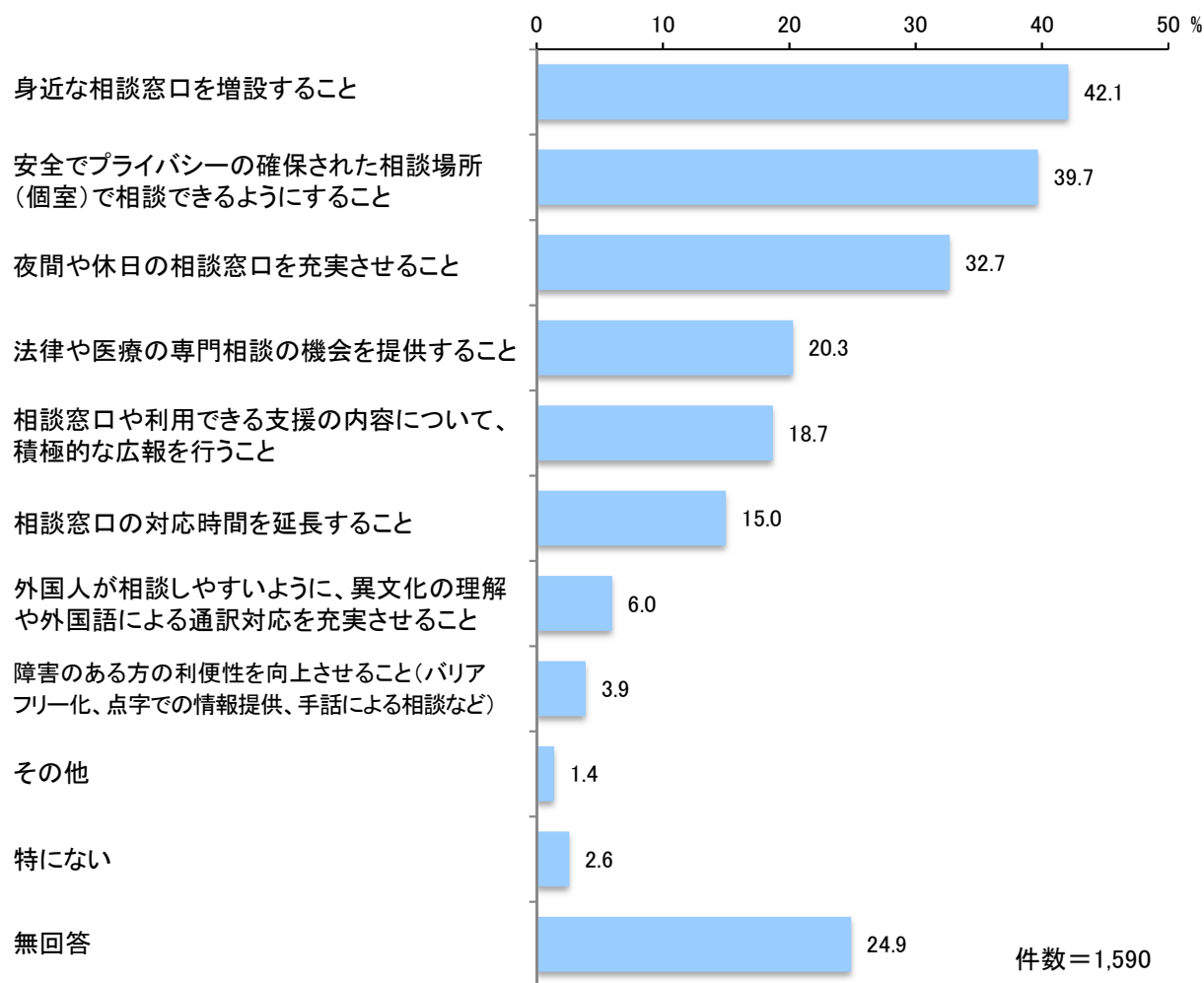
(%)

	身近に相談できる窓口があること	被害者が一時的に身を寄せられる場所を提供すること	子どもを連れた被害者に対する、子どもと一体となった支援を充実させること
< 性別 >			
男性	50.4	41.9	23.0
女性	47.8	47.6	34.7
答えたくない わからない その他	12.5	37.5	12.5
< 年齢別 >			
18歳・19歳	44.4	50.0	22.2
20～29歳	55.4	51.8	36.7
30～39歳	44.3	51.4	30.6
40～49歳	48.8	46.1	32.6
50～59歳	57.3	55.4	32.3
60～64歳	53.2	42.7	28.2
65歳以上	43.4	35.8	24.3
< 地域別 >			
名古屋地域	46.6	44.8	29.2
尾張地域	49.8	43.9	27.3
西三河地域	51.7	48.0	33.6
東三河地域	45.1	43.8	28.8
< 職業別 >			
自営業	49.5	40.2	26.2
勤め人	51.7	48.7	31.4
無職	46.3	42.0	28.4
	被害者に対する自立に至るまでの丁寧な支援(就業の促進、住宅の確保、当面の生活費対応など)を行うこと	被害者の心身の健康に関するケアを行うこと	関連する支援や法律に関する情報が、テレビ等のメディアの活用により必要な人に届くようにすること
< 性別 >			
男性	19.5	20.1	8.1
女性	27.1	22.3	9.2
答えたくない わからない その他	25.0	12.5	0
< 年齢別 >			
18歳・19歳	22.2	50.0	11.1
20～29歳	24.7	36.7	10.8
30～39歳	25.1	27.3	13.7
40～49歳	20.5	26.4	10.5
50～59歳	30.0	22.3	5.8
60～64歳	26.6	18.5	8.1
65歳以上	20.9	11.4	6.9
< 地域別 >			
名古屋地域	22.4	22.6	9.2
尾張地域	25.7	19.3	8.6
西三河地域	22.2	23.7	7.2
東三河地域	22.9	20.3	10.5
< 職業別 >			
自営業	16.8	19.6	7.5
勤め人	26.5	23.3	8.7
無職	22.0	19.2	9.1

(6)DVを受けた被害者が相談しやすくするために必要なこと

「身近な相談窓口を増設すること」が 42.1%

問 36 配偶者や交際相手などからDVを受けた被害者が相談しやすくするために、あなたは、どのようなことが必要だと思いますか。【〇は3つまで】



DVを受けた被害者が相談しやすくするために必要なことについて、「身近な相談窓口を増設すること」と答えた人の割合が 42.1%と最も高く、続いて「安全でプライバシーの確保された相談場所(個室)で相談できるようにすること」(39.7%)、「夜間や休日の相談窓口を充実させること」(32.7%)の順となっている。

DVを受けた被害者が相談しやすくするために必要なこと(性別、年齢別、地域別、職業別) (%)

	身近な相談窓口を増設すること	安全でプライバシーの確保された相談場所(個室)で相談できるようにすること	夜間や休日の相談窓口を充実させること
< 性別 >			
男性	44.5	35.3	32.5
女性	41.2	44.2	33.4
答えたくない わからない その他	0	37.5	12.5
< 年齢別 >			
18歳・19歳	33.3	55.6	33.3
20～29歳	40.4	51.2	42.2
30～39歳	43.2	43.7	38.3
40～49歳	44.6	44.6	34.1
50～59歳	45.0	44.6	38.1
60～64歳	53.2	43.5	29.0
65歳以上	38.5	30.3	26.1
< 地域別 >			
名古屋地域	41.1	41.3	30.1
尾張地域	40.5	40.5	34.3
西三河地域	48.3	39.9	34.8
東三河地域	41.8	36.6	31.4
< 職業別 >			
自営業	42.1	24.3	33.6
勤め人	45.8	43.5	35.9
無職	39.3	39.7	29.4
< 性別 >			
男性	19.1	16.5	16.0
女性	21.6	20.8	14.4
答えたくない わからない その他	0	25.0	12.5
< 年齢別 >			
18歳・19歳	38.9	11.1	5.6
20～29歳	23.5	25.3	20.5
30～39歳	24.6	18.6	16.9
40～49歳	24.0	19.4	17.1
50～59歳	24.2	22.3	18.8
60～64歳	14.5	21.8	18.5
65歳以上	15.2	14.9	9.8
< 地域別 >			
名古屋地域	22.6	22.4	11.6
尾張地域	18.9	18.6	16.7
西三河地域	19.8	13.5	15.9
東三河地域	20.9	21.6	17.6
< 職業別 >			
自営業	18.7	16.8	19.6
勤め人	20.9	19.3	18.2
無職	21.0	19.8	10.9
	法律や医療の専門相談の機会を提供すること	相談窓口や利用できる支援の内容について、積極的な広報を行うこと	相談窓口の対応時間を延長すること

